



留萌市中期財政計画

第2期留萌市中期財政計画（令和3～7年度）では、5つの財政規律（基準）を設定し、年度ごとに現状を分析して規律ある財政運営を進めています。

特集

問 市・財務課

Tel 42-1813

「留萌市中期財政計画」 5つの財政規律

● 令和6年度の財政規律の状況

(1) 連結実質赤字比率：黒字維持

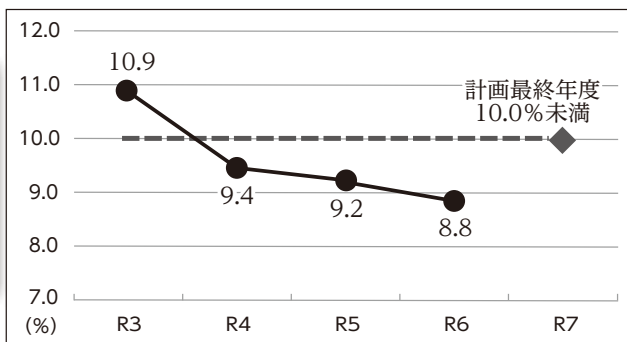
◎財政規模に対する連結実質赤字額（各会計の収支差引額の合計）の比率です。
ただし、合計値が黒字の場合は「実質赤字額なし」となります。

令和6年度の留萌市全会計の連結決算は、病院事業会計の収支不足を一般会計や水道事業会計などの黒字で補い、連結での黒字を維持したため、連結実質赤字比率は発生していません。（連結黒字額 6,600 万円）

(2) 実質公債費比率：計画最終年度に 10.0%未満

◎財政規模に対する一般会計で負担する地方債などの返済金の比率です。

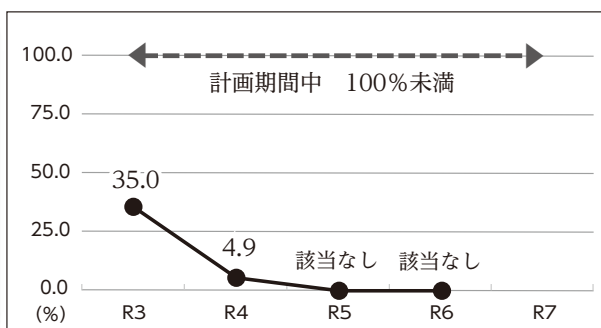
令和6年度決算は、財政規律に基づいた地方債の発行により、元利償還額が減少したことから、8.8%となり 10%未満を維持しています。



(3) 将来負担比率：計画期間中 100%未満

◎財政規模に対する将来負担する実質的な負債残高の比率です。

令和6年度決算は、現在抱えている負債額を基金残高などの充当可能財源が上回ったことから、昨年度に引き続き比率は該当しておらず、100%未満を維持しています。



(4) 市債発行額：年間9億円・計画期間内45億円

令和6年度決算における起債発行額は、投資事業分として7億5,100万円、過疎対策事業債ソフト分として8,600万円、合計8億3,700万円となり、単年度の発行目安である9億円を下回っており、引き続き計画期間内における大型投資事業を除いたベースとなる発行額が45億円以内となるよう努めます。また、大型投資事業については、補助金や有利な市債などの活用により、将来の公債費負担を抑えながら実施していくこととしています。

(単位：百万円)

	発行額					対計画	
	規律	R3	R4	R5	R6	R3～R6	発行残
投資事業	800	829	606	767	751	2,953	1,047
過疎債ソフト	100	87	130	91	86	394	106
合計	900	916	736	858	837	3,347	1,153
大型投資事業	—	—	—	1,062	670	1,732	—

(5) 財政調整基金残高：標準財政規模の20%を確保

令和6年度末残高は21億1,200万円、標準財政規模の27.3%となり、財政規律である20%を確保しています。

(単位：百万円)

	規律	R3	R4	R5	R6
年度末残高	20%を確保	1,376	1,688	1,923	2,112
対標準財政規模		17.4%	21.9%	24.7%	27.3%

● 次期中期財政計画と今後の財政運営

▼物価高騰や賃金の引き上げ、デジタル化の推進など、社会情勢の変化に伴い様々な行政経費が増加し、留萌市の財政運営にも影響が及ぶ中、病院事業会計において、コロナ禍を契機とする受療患者の減少や常勤医派遣の縮小に伴う患者の減少など、様々な経費の増加に診療報酬改定の水準が追いついておらず、令和6年度決算において6億2,000万円の資金不足が生じました。

第2期留萌市中期財政計画が令和7年度で終了となることから、現在、令和8年度予算編成と併せて、第3期の計画策定を進めていますが、次期計画においても、健全かつ持続可能な財政運営を基本として、より一層の収支改善を図ることとします。



中期財政計画に関するページ（市HP）QR▶